

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成27年9月24日(2015.9.24)

【公開番号】特開2014-216260(P2014-216260A)

【公開日】平成26年11月17日(2014.11.17)

【年通号数】公開・登録公報2014-063

【出願番号】特願2013-94494(P2013-94494)

【国際特許分類】

H 01 R 13/52 (2006.01)

【F I】

H 01 R 13/52 301B

H 01 R 13/52 301H

【手続補正書】

【提出日】平成27年8月7日(2015.8.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

同じく、両ハウジング10, 20を嵌合した状態では、フード部22の先端面22Sが耳状張出部36の受圧部38A, 38Bを前方から弾性的に押圧し、その押圧力は、嵌合空間16の奥端面16S(収容凹部50の奥底面)で受け止められる。フード部22の先端面22Sと嵌合空間16の奥端面16Sとの前後方向の間隔は、耳状張出部36が弾性変形していない状態の前後方向の厚さ寸法よりも小さいので、耳状張出部36は弾性的に潰される。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0033

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0033】

また、本実施例1のコネクタは、嵌合空間16の奥端面16Sを凹ませた形態であって、耳状張出部36の突部40A, 40Bを収容して当接させる収容凹部50を形成している。この構成によれば、第1突部40Aの周方向両端面のうち切欠部41とは反対側の端面が、収容凹部50の内面に対して周方向(左方向または右方向)に当接するとともに、第2突部40Bの内周面と外周面が収容凹部50の内面に当接することにより、耳状張出部36が第1ハウジング10に対して左右方向に位置決めされる。